



## 地域経済の再生に向け結束を強めた議員新年会



人を思う。未来を思う。

**商工中金**

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL : 024(526)1201  
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL : 0242(26)2617

発行 会津若松商工会議所

〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6番5号

TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail [info@aizu-cci.or.jp](mailto:info@aizu-cci.or.jp)

毎月1回10日発行

# LOBO調査

早期景気観測

2022年1月  
調査結果のポイント



## ◆ 業況DIは、オミクロン株の感染拡大により悪化 先行きは、感染急拡大への警戒感から厳しい見通し

1月の全産業合計の業況DIは、▲18.2 前月比▲2.4ポイント。自動車関連で生産回復の動きが見られる製造業や、消費者マインドの回復により年始の初売りが好調だった小売業の業況感が改善した。一方、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大に伴い、飲食業、宿泊業などのサービス業では、イベントの中止や予約のキャンセルが相次ぎ、客足が急減した。また、幅広い業種で、部品供給制約による納品遅れ、原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇によるコスト増加が続いており、中小企業の業況改善に向けた動きは継続も、足元で鈍さが見られる。

先行き見通しDIは、▲27.4 今月比▲9.2ポイント。オミクロン株の感染急拡大による営業時間短縮や人流抑制などの活動制約、春の観光需要喪失を不安視する声は多い。また、部品供給制約の長期化、資源価格の高騰、円安、人件費上昇などのコスト増加分の価格転嫁の遅れによる業績悪化への懸念もあり、中小企業の景況感は先行きへの警戒感が強まり、厳しい見方となっている。

ブロック別の業況DI（前年同月比ベース）は、東北・東海で改善、中国は、ほぼ横ばい。北海道・北陸信越・関東・関西・四国・九州で悪化。製造業では、原材料価格の上昇が続くものの、生産調整が続いていた自動車関連で生産が回復基調にあるほか、国内外の設備投資の持ち直しにより、生産用機械関連で工作機械等の引き合いが増加し、売上が改善。小売業では、年始の初売りが好調に推移したことで、百貨店や商店街を中心に業況感が改善。但し、オミクロン株の感染拡大による先行き不安の声や大雪による除雪経費等のコスト増を指摘する声も聞かれた。

### ◆DI値の傾向（最近6カ月の傾向）↑ 改善傾向 ⇨ ほぼ横ばい ⇩ 悪化傾向

	業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
建設業	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
製造業	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
卸売業	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
小売業	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩
サービス業	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩	⇩

### 産業別概況

<b>建設業</b>	公共工事の下支えや住宅関連の持ち直しが続くものの、木材などの資材価格上昇や住宅設備機器の納期遅れの継続に加え、技術者をはじめとした人手不足による受注機会の損失が足かせとなり、悪化。
<b>製造業</b>	鋼材や樹脂など原材料費上昇による収益圧迫や部材の納品遅れの影響が続くものの、半導体関連の工作機械が堅調に推移するほか、自動車関連の生産回復が寄与し、改善。
<b>卸売業</b>	物流費上昇などコスト増による収益圧迫が続いているほか、オミクロン株の感染拡大に伴い、外食向けの引き合いが鈍化した飲食料品関連が押し下げ、悪化。また、建設業関連では商品の納期遅れ・欠品を指摘する声が聞かれた。
<b>小売業</b>	初売りが好調だった百貨店の売上増加や、寒波到来の影響もあり衣料品を中心とした冬物商材の需要増が寄与し、改善。一方、食料品などの仕入れコスト増加を指摘する声も聞かれた。
<b>サービス業</b>	運送業では燃料費の高騰による負担増が続いているほか、オミクロン株の感染拡大に伴い、新年会などのキャンセルが相次いだ飲食・宿泊業の利用客が急減したことが押し下げ要因となり、悪化。

### DI値とは…(景況判断指数)

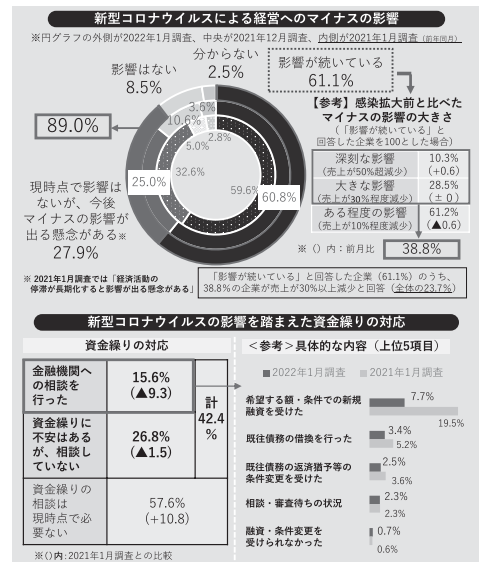
DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。

### 《今月のトピックス》

## 新型コロナウイルスによる経営への影響

### オミクロン株の感染拡大により約9割の企業に影響 足元の資金繰り状況は落ち着くも返済不安増す

- 新型コロナウイルスによる経営への影響について、「影響が続いている」は61.1%と、2021年12月調査から0.3ポイント増加。「現時点で影響はないが、今後マイナスの影響が出る懸念がある」をあわせると89.0%となり、同3.2ポイントの増加となった。
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえた資金繰りの対応については、「金融機関への相談を行った」が2021年1月調査から9.3ポイント減少の15.6%、「資金繰りに不安はあるが、相談していない」は同1.5ポイント減少の26.8%となった。また、「資金繰りの相談は現時点で必要ない」は同10.8ポイント増加の57.6%となった。
- 一部の地域でまん延防止等重点措置が適用されたこともあり、経営への影響が続いている企業は3か月ぶりに増加し、今後の懸念と合わせると約9割の企業に影響が生じている。足元の資金繰りについては、政府支援策の効果もあり、前年同月調査に比べて落ち着きを取り戻している。一方で、コロナ禍が長期化する中、コロナ関連融資の返済が迫る企業においては先行きへの不安の声も聞かれた。



# 執筆者との契約により ホームページへの掲載を 控えさせていただいております

## 目次 Contents

### ◆特集

新型コロナ対策特集	4
所得税・消費税の確定申告が始まります	5

### ◆会議所の動き

議員新年会を開催	6
会津若松税務関係団体協議会理事会を開催	6
道路問題懇談会を開催 ～会津地域道路整備促進期成同盟会 幹事会を開催	7
～米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会	7
十日市へ出店 ～漆器部会会津漆器蔵出し市	12

### ◆お知らせ・お願い

会津若松税務署からのお知らせ	6
新入・若手社員のためのビジネスマナー研修受講者募集	8
ふくしま産業応援ファンド事業公募開始	8
地域の伝統・魅力等発信支援事業説明会のご案内	8
会津地域教育・学術振興財団寄宿舎委託業者募集	9

### ◆会員トピックス

会員事業所はいけん	12
-----------	----

### ◆経営情報

定例相談をご利用ください	9
金融掲示板・WEBセミナー	8

## 行事予定表 - 会津若松商工会議所 -

月日	内容・場所
2月	
13日(日)	日本漢字能力検定(当所)
16日(水)	正副会頭会議(当所) 事業承継個別相談会(当所) 女性会二役会(当所)
17日(木)	会津ブランド推進委員会(当所) 雇用調整助成金・働き方改革相談会(当所) 女性会役員会(当所)
18日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所)
20日(日)	珠算検定(当所)
24日(木)	ヨーロッパを良く知ろう!セミナー(ホテルニューパレス) 雇用調整助成金・働き方改革相談会(当所)
25日(金)	福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所)
27日(日)	簿記検定(当所)
3月	
2日(水)	青年部三役会(当所)
3日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会(当所)
4日(金)	2022年度東商企画検定試験担当者会議(オンライン) 福島県よろず支援拠点相談会サテライト相談会(当所)
7日(月)	法律相談(当所)
8日(火)	正副会頭会議(当所)
9日(水)	青年部役員会(当所)
10日(木)	雇用調整助成金・働き方改革相談会(当所)



新型コロナウイルス感染症感染拡大でお悩みの経営者の皆さんを

# 商工会議所は、**全力**で**サポート**します

＝新型コロナウイルス対策関連情報 vol.18＝



当所では、新型コロナウイルス感染拡大に苦慮する管内商工業者の皆さんをご支援するため、直接的な独自支援事業を行うほか、様々な支援策の情報をご提供してまいります。経営者の皆さん、お困りごとは当所までご相談ください。

## ■まん延防止等重点措置区域における 時短要請協力金

会津若松市を対象に、飲食店事業者が感染防止対策を徹底したうえで営業時間短縮の要請に協力した場合、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」が交付されます。

《要請期間》  
1月27日 午後8時～2月21日 午前5時

【要請内容】

通常の営業時間	ふくしま感染防止対策認定店		非認定店
21時を超えた営業	いずれかを選択		20時までの時短営業 (酒類提供は終日停止)
	①21時までの時短営業 (酒類提供は20時まで)	A方式	
20時を超えて21時までの営業	②20時までの時短営業 (酒類提供は終日停止)	B方式	20時までの時短営業 (酒類提供は終日停止)
	20時までの時短営業 (酒類提供は終日停止)	B方式	

【要請内容】

		認定店 ふくしま感染対策防止認定店 (オレンジステッカー)				非認定店		
		A方式		B方式				
要請内容	営業時間	午前5時～午後9時までの時短営業		午前5時～午後8時までの時短営業		午前5時～午後8時までの時短営業		
	酒類の提供	午後8時まで		終日停止(酒類の店内持込を含む)		終日停止(酒類の店内持込を含む)		
交付額	中小企業	売上高方式	2.5万円～7.5万円/日		3万円～10万円/日		3万円～10万円/日	
			～83,333円	2.5万円	～75,000円	3万円	～75,000円	3万円
	大企業	売上高減少方式	83,333円～25万円 売上高×0.3		75,000円～25万円 売上高×0.4		75,000円～25万円 売上高×0.4	
			25万円～	7.5万円	25万円～	10万円	25万円～	10万円
		前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4		前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4		前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4		
		20万円又は前年度もしくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3のうち、いずれか低い額		20万円		20万円		

【お問合せ】 福島県協力金コールセンターTEL024-521-8575 / 当所経営サービス部 TEL27-1212

## ■コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援 事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

《申請受付期間》  
令和4年1月31日～5月31日

【給付の対象】 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少している必要があります。

【給付額】 給付額 = 基準期間の売上高\*1 - 対象月の売上高 × 5 \*2

		給付上限額		
売上高減少率	個人事業者	法人 年間売上高※		
		1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

\*1 基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた基準月を含む期間であること)

\*2 対象月 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

\*基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む年間売上高

※この支援金の申請には、登録確認機関による事前確認が必要です。(当所では会員事業所のみ事前確認します)

登録確認機関や申請方法等の詳細は、ホームページ (<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>) をご覧ください。

【お問合せ】 支援金事務局 TEL0120-789-140 / 当所経営サービス部 TEL27-1212



# 〔事前予約制〕 所得税・消費税の**確定申告**が始まります。

2月16日(水)より、令和3年分の所得税・消費税の確定申告受付が始まります。当所では、例年どおり個人事業主の所得税・消費税の確定申告に係るご相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご相談の際は必ずお電話にてご予約ください。

	確定申告・納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月21日(休) (延納)5月31日(火)
消費税及び地方消費税	3月31日(休)	4月26日(火)

＜ますます便利なe-Taxをぜひご活用ください＞

## ●マイナンバーカードがあれば、ICカードリーダー不要！ スマートフォンから簡単にe-Taxの利用が可能になりました

従来、e-Tax送信にはICカードリーダー等が必要でしたが、令和3年分からスマホでの送信が可能になります。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税の確定申告書等の作成・e-Taxによる送信ができます。パソコンでも、スマホのアプリでパソコン上に表示された2次元バーコード（QRコード）を読み取れば、ICカードリーダーを使用せず、マイナンバーカード方式によるe-Tax送信が可能です。

## ●e-Tax又は電子帳簿保存で65万円の青色申告特別控除が受けられます

65万円の青色申告特別控除を受けるには、

- ①正規の簿記の原則(複式簿記)で記帳、
- ②貸借対照表と損益計算書を添付、
- ③期限内申告 の従前要件に加え、

e-Taxを利用して申告書及び青色申告決算書の提出又は電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳を行うことが必要です。

※令和3年分申告において電子帳簿保存の適用が可能なのは、令和3年9月末までに所轄税務署へ承認申請書を提出している事業者のみ。

青色申告特別控除額	適用要件	従来の要件			追加された要件
	複式簿記 (正規の簿記の原則で記帳)	貸借対照表と 損益計算書を 添付	期限内に申告	e-Taxで 電子申告又は 電子帳簿保存	
65万円	○	○	○	○	
55万円	○	○	○	—	
10万円	(簡易な記録)	—	—	—	

当所にてe-Taxでの提出をご希望の方は、3月9日(水)までにご相談ください！

〇お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212 / 国税庁HP [www.nta.go.jp]

## 令和3年分確定申告にかかる 税制改正のポイント

こんな改正があります

令和3年分確定申告では、税額に影響するような大きな改正はありませんが、納税環境のデジタル化、脱ハンコ、働き方改革に伴う副業の増加への対応など、申告手続き上の簡便化が図られています。

また、コロナ禍での支援金など、引き続き、取引や税金の処理で取り扱いに注意しておきたいものも多数見受けられます。

- ・所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書や、開業届などへの押印が不要
- ・医療費控除、寄付金控除の添付書類拡充
- ・子育てに係る助成等の所得税が非課税に
- ・住宅ローン控除の特例措置延長

…… 令和3年分確定申告で気をつけておくこと ……

### ・コロナ関連の協力金等は所得税の課税対象です。

一時支援金や月次支援金、休業協力金、時短協力金、雇用調整助成金などは、事業所得の雑収入として、青色申告決算書や収支内訳書に記載してください。なお、消費税では対象外です。

### ・消費税のインボイス制度への対応を検討してください。

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。これに先駆け令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録申請の受付が始まっています。現在消費税が免税の事業者も含め、インボイス制度への対応につき検討をしておく必要があります。

### ▶なぜ検討しなければならないの？

適格請求書を発行できるのは「適格請求書発行事業者」

↳ 消費税の課税事業者でなければ適格請求書発行事業者になれない

↳ 適格請求書発行事業者が発行する適格請求書がないと仕入控除ができない

↳ 仕入控除できる適格請求書が発行できない事業者は取引を避けられる可能性がある

↳ 免税事業者も敢えて課税事業者になる選択を迫られている

『消費税は関係ない』  
そんな事業者の皆さんにも  
影響する可能性があります！

## 地域経済の再生へ向けて結束を誓う

（令和4年議員新年会）

1月4日、萬花楼において議員新年会を開催。コロナ禍で2年振りとなった今回は、感染防止の観点から規模を縮小、来賓及び役員38名が出席した。



経済のV字回復に向け、更なる協力を求める渋川会頭

初めに渋川会頭より、「2年に及ぶコロナ禍で日本経済は戦後最悪となる中、当所では独自支援制度など徹底的な事業所支援と、プレミアム商品券事業やコロナワクチン職域接種などの経済再生事業を実施し、事業所の事業継続意欲に大きなインセンティブを付与できた。今年からは、今後のポストコロナをどう戦うか勝負の年であり、変革を恐れず、商工会議所の総力を上げ、経済のV字回復につなげていきたい。現在、実現に向け取組む市街地再開発事業は困難を極めていることは確かだが、少しずつ手ごたえを感じており、これらを更に加速させ、コロナ禍により失われた2年間を取り戻すため、役員議員一丸となって全力で取り組んでいく。地域経済の再生に向け絶大なるお力添えをお願いしたい。」と挨拶。

続いて、小熊慎司衆議院議員、菅家一郎衆議院議員、内堀雅雄福島県知事、室井照平会津若松市長より祝辞を頂戴した。

その後、東山温泉芸妓衆の祝舞「初春」披露の後、宮森顧問の乾杯の発声で祝宴に入った。祝宴では感染防止策を徹底しながらも、各業界の動向など情報交換し、改めて管内企業の発展と地域経済再生へ向け結束を強めた。

## 確定申告期の周知協力を確認

会津若松税務関係団体協議会

会津若松税務関係団体協議会（会長・渋川会頭）は1月26日、当所で理事会を開催。2月16日からの令和3年確定申告期間における協力事業を決めた。



確定申告期の協力事業を決めた理事会

構成団体の会長ら20人が出席。渋川会長が「情報共有し、万全の体制で申告期に臨みたい」と挨拶、来賓の佐藤修会津若松税務署長、渡部光一県会津地方振興局農税部長から祝辞をいただいた。

議事に入り、確定申告期間の協力事業として、エフエム会津への番組出演、確定申告に関するCM出稿、県道沿いの電光掲示板（2箇所）への掲出による周知を決めた。会津若松税務署より確定申告はじめ税務関係の連絡があり、申告における電子申請や期限内納付の周知、インボイス登録申請の呼び掛け等が依頼され、各団体で協力を確認した。

### 会津若松税務署

#### 確定申告書作成会場のお知らせ

- 開設場所 アピオスペース 1階
- 開設期間 2月16日(水)～3月15日(火) ※土日祝を除く
- 開設時間 午前9時15分～午後4時

- ※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布しますが、LINEによる事前発行も可能です。なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
- ※上記開設期間中、税務署に申告書作成会場は設置してありません。
- ※新型コロナウイルス等の感染防止の観点から、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。
- ※申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお応えしています。 TEL 27-4311（音声案内に従い「0番」を選択）
- 受付期間 1月14日(金)～3月15日(火) ※土日祝を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時





会津地域の道づくりについて講演する猪股部長

会津地区道路整備促進期成同盟会（会長：渋川会頭）は1月20日、ルネッサンス中の島にて『道路問題懇談会』を開催。会員約50名が出席した。

渋川会長から「磐越自動車道や国道289号（八十里越え道路）など、会津地域の道路は着実に整備促進が進んでいる。道路は地域社会の形成に不可欠なものであり、今後も更なる道路整備促進に期待したい」と挨拶し、懇談会に入った。

## 会津の道づくりの将来像を聞く

道路問題懇談会

懇談会では、猪股慶藏福島県土木部長が、『会津地域の明日を拓く道づくり』をテーマに講演。「高規格道路のうち会津軸がミッシングリンクとなっているため、県境を跨ぐ広域的な道路ネットワークの形成や、魅力あるまちづくりのためにも道路整備を進めていきたい」と説明した。

参加者は、猪股部長の話に耳を傾け、今後の会津地域の道路の方向性に対する理解を深め、今後の進展に期待を寄せていた。

## 移動幹事会で3県連携

米沢・会津・小山地域高規格道路建設促進期成会

（会長：渋川会頭）は1月20日、ルネッサンス中の島において移動幹事会を開催。山形・福島・栃木3県から幹事等8名が出席した。

この期成会は、北関東から南東北の中央部の3県を縦貫する地域高規格道路の建設促進、国道118号・121号の改良整備を促進し、沿線地域経済の進展を図ることを目的としており、移動幹事会の開催は今回で

## 超難関簿記1級 若商生が2年連続合格！



難関突破を喜ぶ神成さん

令和3年11月に施行の日商簿記検定試験において、若松商業高校3年生会計ビ

ジネス科の神成直樹（かなりなおき）さんが1級に合格した。

超難関とされる日商簿記1級であるが、若松商業高校は県内高校で初めて2年連続の1級合格者を輩出。なお、会津地方で現役高校生が合格するのは2人目の快挙。

神成さんは今春の卒業後、大学に進学し税理士を目指す。「先生や仲間との協力があったからこそ合格できた。将来は会津に戻り地元で恩返ししたい」と頼もしく今後の抱負を語ってくれた。



3県を跨いでの連携を誓った

NZR 株式会社 野尻金属



エコアクション21  
認証登録番号0002522

代表取締役社長 野尻 勝志

社・会津事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21  
TEL 0242-55-0071 FAX 0242-55-0072  
川崎事業所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4  
TEL 044-333-1105 FAX 044-355-9958

今さら聞けない！  
「会津戦争」毎日めくって1ヶ月でおさらい

異例の  
23日はじまり  
(翌22日おわり)

籠城一ヶ月の様子がわかる

会津戦争 定価1,000円(税込)  
日めくりカレンダー

↓お求めは下記へ

三洋印刷株式会社 福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163  
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053



社会人としてのビジネスコミュニケーションを学ぶ  
**「新入・若手社員のための  
 ビジネスマナー研修」**

企業にとって「人材育成」は、重要な経営課題のひとつ。特に入社1〜2年目の若手社員の戦力化が企業発展のための活力となります。そこで今回、新入社員及び若手社員対象のビジネスマナー研修を開催します。

社会人として最低限必要な心構えや、業務を遂行する上で備えるべき仕事への意識・責任感などについて、分かりやすく説明いたします。また、withコロナ・アフターコロナによりこれまでとは変化しつつあるコミュニケーションやマナーなどについて、ロールプレイングを通して実践的に学びます。

準備します。

◆定員 15名

※新入・若手社員の方以外でも、どなたでもご参加になれます。

◆問合せ 企業振興課

TEL 27-11212



講師：岡田友子氏

- ◆日時 3月17日(木)  
第1部 10時〜12時  
― 昼休憩 ―  
第2部 13時〜15時
- ◆場所 大会議室
- ◆講師 (株)岡田プランニング  
代表取締役 岡田友子氏
- ◆受講料 二千円(税込)  
※昼食代含む。お弁当を

**金融部会掲示板**

経営に関する情報をタイムリーにご案内!

■経営まるまる個別相談会 〈経営相談全般〉経営者・事業者対象 〈相談料〉無料

日時	2月17日(木) 10:00〜12:00	◇経営および財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済額に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店  
 融資部 地域支援課 ☎22-6565

■各種補助金活用等個別相談会 〈相談料〉無料

日時	3月3日(木) 13:00〜17:00	◇創業の相談 ◇各種補助金活用の相談
場所	会津商工信用組合本店	

お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店  
 融資部 地域支援課 ☎22-6565

■とうほう"起業家応援"相談会 〈相談料〉無料

日時	毎月1回 東邦銀行の各店にて開催 (日時は最寄りの各営業店にお問い合わせください。)	◇創業・起業の相談 ◇商品開発・新規事業参入の相談 ◇経営相談・販路拡大の相談 など
場所	東邦銀行本店・各店	

お問合せ先(支援機関) 東邦銀行会津支店 ☎27-6511

■創業支援セミナーinオンライン〈全4回〉 〈参加料〉無料(定員15名)

日時	2月15日(火)〜3月8日(火) 毎週火曜日18:30〜20:00	会社員・学生・主婦など、創業に興味を持つ人であればどなたでも参加可能!WEB開催のため、インターネット環境が整っている方です。(Zoom使用)全4回参加者は特別な支援を受けることができます。
場所	福島銀行会津支店3F会議室	

お問合せ先(支援機関) 福島銀行会津支店 ☎26-6311

※詳細及び申込み等は、各金融機関・お問い合わせ先まで

**会員限定 WEBセミナー** 今月のID・パスワード

365日、24時間、どこでも好きなだけ無料で視聴できます!

会員専用ID awcci パスワード 1212

◆お問合せ 経営サービス部 TEL27-1212

令和4年度ふくしま産業応援ファンド事業公募のお知らせ

**新商品・新技術開発、市場調査、販路拡大に係る経費の一部を助成します**

- 公募期間 令和4年2月16日(水)〜3月31日(木)
- 事業期間 交付決定日(5月上旬)〜令和5年1月31日  
(販路開拓事業は令和5年3月20日まで)
- 助成上限額 技術等開発事業 500万円  
事業可能性等調査・販路拡大事業・中小企業育成支援事業 100万円
- 助成率 助成対象経費の2分の1以内  
(中小企業育成支援事業は10分の10以内)

県内中小企業者の皆様の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入を促進し、本県産業の活性化、本件産業の自立的発展を図るために実施するものです。  
 詳しくは、当センターWebサイトをご覧ください。

※Webサイト<http://fukushima-techno.com/> **テクノ・コム** 検索

(公財)福島県産業振興センター技術支援部技術総務課  
 〒963-0215郡山市待池台1-12福島県ハイテクプラザ内  
 TEL024-959-1929

INPIT  
**福島県知財総合支援窓口**

知財のことなら  
 ご相談ください  
 (相談・支援は無料です)

特許 商標

意匠 著作権

TEL 024-963-0242  
 一般社団法人福島県発明協会

**地域の伝統・魅力等 発信支援事業**

この事業は、福島県の「風評被害の被害の払拭」や「交流人口増加のための取組み」などを支援している事業です

補助対象とする取組

福島県産品等の 購買促進	伝統・文化・産業の 認知度向上	復興状況や 先進的な取組等の 認知度向上	福島県愛の 施設等への 誘客促進	福島県内の 水産業復興の 情報発信
-----------------	--------------------	----------------------------	------------------------	-------------------------

詳しくはHPへ



本事業にご興味のある皆様へ

事業のPRを上手にするには...? KPIの設定ってどうすればいい...?

参加費  
無料

**事業の際に役立つプログラムをご用意!**  
**説明会ならびに勉強会を実施いたします!**

特別講演

中テレ「ゴジてれChu!」  
 プロデューサーを講師に招き  
 メディアに取り上げられる  
 情報の切り口&PR手法を紹介

会津若松会場  
 生涯学習総合センター

2.26(土)

13:30~  
 START

その他の講演等詳しいスケジュールは  
 HP内の解説動画ページをご覧ください!  
<https://fukushima.page/information/>



参加をご希望される方は  
 こちらの受付フォームよりお申込み下さい。  
<https://fukushima.page/entry-form/>



※補助金の公募説明会ではありません。

専門家がご相談に応じます！  
定例無料相談のご案内

当所では経営者の皆さんが日頃抱えている様々な問題、課題について、専門的な知識を有する専門家による相談を開催しています。  
ご相談は無料です。是非ご利用ください。

法律相談

※3月7日(月)の法律相談は中止します。

働き方改革・雇用調整助成金相談

日時 毎週木曜日 13時～17時  
相談員 福島県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士

よろず支援拠点経営相談

日時 毎週金曜日 10時～16時  
相談員 福島県よろず支援拠点相談員

事業承継個別相談

日時 2月16日(水) 10時～15時  
相談員 福島県事業承継・引継ぎ支援センター相談員

貿易相談

当面の間、ご相談は電話又はメールで受付します。

健康相談

日時 毎月第2木曜日 9時30分～11時30分  
相談員 保健師 産業カウンセラー

福島県産業復興個別相談

日時 毎月第1木曜日 10時30分～14時  
相談員 福島県産業復興相談センター職員

小林洋子氏

※事前予約必要

※場所はいずれも商工会議所です。

公益財団法人 会津地域教育・学術振興財団  
「寄宿舎管理運営事業業務委託」に関する募集要項

1 募集の目的

当財団では、会津地域の大学に通学する県内外出身学生の住居賃貸経費の経済的負担の軽減を図ることと併せ、修学に適する良好な環境を提供し、自主的な生活を通じて自律性を培うとともに、規律ある社会性を育む機会を与えることを目的に寄宿舎運営等奨学事業を実施しているもので、この趣旨を十分に理解・尊重して、当財団が運営する寄宿舎に係る管理業務を委託する法人を募集する。

2 寄宿舎の概要

- (1) 所在地 福島県会津若松市南千石町5-15
- (2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積(757.32㎡)
- (3) 定員 18名(入居者は男子のみとする)

3 業務の概要及び運営に係る基本事項

- (1) 業務の概要 ①寄宿舎への入居者募集に係る協力業務
- (2) 管理・清掃業務
- (3) その他財団が定める業務

4 委託料は、年額120万円(消費税別)とする。

※但し、支払いは業務完了報告書及び請求書を受付した日から30日以内に、委託料の12分の1を月額として支払うものとする。

5 応募資格

(1) 本委託事業を実施する上で、人的かつ財産的な管理能力を有する法人であること。

(2) 当市において、申し込み時点で引き続いて1年以上営業を行っており、かつ納税を滞納していない法人であること。

(3) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人でないこと。

【別表1】提出書類一覧

No.	提出書類	様式等
1	申込書兼法人調査	【様式1】
2	見積書	【様式2】
3	役員名簿	【任意様式】
4	定款等	※最新のもの
5	決算書	最近2年間の決算書類
6	納税証明書	国税(法人税・消費税) 市税(法人市民税)
7	パンフレット等	沿革、紹介、内容、目的、業務の概要、パンフレット等

(1) 提出された書類は返却しないものとします。

(2) 提出された書類は、必要に応じて複写することがあるが、使用は選考での検討に限ります。

(3) 提出書類作成に要する経費は、全て提出者の負担とする。

6 受託法人の選定

受託法人の選定については、書類審査とし、当財団の理事長及び事務局と協議の上、本委託事業を実施する上で、人的かつ財産的な管理能力を有する応募者を受託法人とする。なお、受託法人には文書により通知する。

7 その他

(1) 提出された書類は返却しないものとします。

(2) 提出された書類は、必要に応じて複写することがあるが、使用は選考での検討に限ります。

(3) 提出書類作成に要する経費は、全て提出者の負担とする。

待ちきれない冒険へ。



DELICA D:5

会津三菱自動車販売株式会社 (會津本店)

会津若松市町北町大字 藤室字蓮摩168番地1号

Tel.0242-25-2711(代)

商売繁盛のお手伝い!

何にでも印刷・プリント... カレンダー、タオル、記念品各種、ご相談下さい

- ハガキ、チラシ、印刷。
- はんこ、スタンプ。
- ノボリ、ハッピ。
- プリントシャツ等...
- イベントの企画・運営



「赤べこちゃん」グッズ製作、「着ぐるみ」の派遣いたします。

すずき商会

http://suzuki-syokai.com

会津若松市河東町東長原字空也原142 電話・FAX 0242-76-1935、85-6405 代表者(鈴木)携帯・080-3140-0147



あいづしんくみ 会津商工信用組合

会津若松市中央一丁目1-30 TEL 0242-22-6565 http://www.aizushinkumi.co.jp

おかげさまで65周年



会津地酒 会津若松市大町一丁目2番39号 (有)うめや商店 TEL 0242-22-1547 FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日 E-mail umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp URL http://www.uyou.gr.jp/umeya/

執筆者との契約により  
ホームページへの掲載を  
控えさせていただいております

家族葬専用ホール  
『神保エンディングステージ扇町』



家族葬は神保  
お気軽にお問合せください  
☎0242-22-2421

相談・見積・見学無料  
ホームページからも入会手続きが  
出来るようになりました。

神保の家族葬 検索



ホームページ



Aizu Chuo Hospital Emergency Center  
第3次救命救急センター  
24時間対応

会津中央病院  
福島県会津若松市鶴賀町1番1号  
電話 0242-25-1515

K-REalty Office  
ご相談下さい！

**不動産**

土地・建物の売買  
福島県知事第(6)1863号  
会津若松市栄町1-19(神明通り)  
TEL 0242-27-7033  
FAX 0242-27-5600



執筆者との契約により  
ホームページへの掲載を  
控えさせていただいております

経営に関する  
ご相談は...



etc... 協会HPでチェック!



**保証協会** にお任せください!

お気軽に  
ご連絡ください!



福島県信用保証協会

会津支店 TEL 0242-23-9171

# 会員事業所 はいけん Vol.319

～様々なツールで営業活動をお手伝いします～

## 景星装芸社

今月の会員事業所はいけんは、昭和53年創業の看板屋さん「景星装芸社」さんにお邪魔しました。

代表の星さんは2代目で、先代のお父さんから代替わりして7年半。そのとても明るい性格と真面目な仕事振りで、先代からの取引先は勿論のこと、新しいお客様も増やし、着実に実績を積み重ねてこられました。

まちの看板屋さんとして、幅10メートルを超える大きな野立て看板から、工事看板、イベント看板まで多種多様な看板の製作・取付けをはじめ、様々なお店や会社などの顔である店舗看板や、営業車両へのラッピングなどを手掛けています。また、イベントなどで活躍するのぼり旗や横断幕、懸垂幕など、様々な材質にも対応。営業トークにも、常に明るいジョークを欠かさない星さんは、お客様や取引先の要望に応えるため、日々研鑽を重ねています。

「最近では、顔出しパネルを製作しました。もの珍しい看板等にも対応します。看板のことなら、まちの看板屋さん『景星装芸社』へ、是非お気軽にご用命ください！」と、意外にも真面目なコメントの星さん。この顔出しパネルは、当所青年部の「会津偉人道7」キャラクターのもの。「御宿東鳳さんに設置してあります。見つけたら、とにかく顔を出してみてください！」と青年部事業のPRもしてくれました。

看板・サインのお困りごとは、『景星装芸社』さんへ相談してみてもいいのではないでしょうか。

【住 所】門田町中野字大道西23-4  
【TEL】26-0446 【FAX】26-0462  
【E-mail】keisei@ae.auone-net.jp



設置作業の様子



施工例 (のぼり・営業車両)



会津偉人道7顔出しパネル  
白虎隊 (御宿東鳳)

### 会津漆器PRと販路拡大のため 十日市に「会津漆器蔵出し市」出店

漆器部会

漆器部会曾根賢治部会長は1月10日、会津最大の初

市十日市に「会津漆器蔵出し市」を出店。会津漆器のPRと販路拡大のため6事業所が大町通りに出店し、漆器の掘り出し品などを販売した。

当日は天候にも恵まれ、お椀や皿、箸などの日用品のほか、パネル、干支関連のインテリア商品など様々な漆の商品が並び、大変多くのお客様まで賑わった。「出店事業所」(旬会津クラフト/桜工芸/榎台和会津宮



掘り出し物の漆器を買い求める市民ら

業所/旬中村豊蔵商店/株  
布分/みさわ工芸(株)

### 編集後記

皆さんは「マイナンバーカード」を取得しているでしょうか？

各種行政手続きのオンライン申請、本人確認の際の公的な身分証明書と利用できる他、コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

そんなマイナンバーカードにお得なマイナポイントが貰える特典が、1月1日より開始されています。このマイナポイントはマイナンバーカードを取得している方が健康保険証での利用

登録を済ませると対象となり、7千5百円相当のポイントが付与されます。また、今年春頃に予定している公金受取口座の登録をすることで、さらに7千5百円相当のポイントが付与される予定です。

なお、既に実施されている第1弾のポイント付与(最大5千円相当)の手続きをされていない方も手続きすれば付与されます。

また、マイナンバーカードを取得されていない方はこの機会に申請・取得してみても如何でしょうか？

(田部)